

アルー株式会社

証券コード：7043

第16期 招集ご通知

定時株主総会

日時

2019年3月28日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所

ホテルグランドパレス 3階
「松の間」
東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号

議決権行使期限

2019年3月27日（水曜日）
午後5時まで

alue

目次

第16期定時株主総会招集ご通知	1
[添付書類]	
事業報告	2
連結計算書類	19
計算書類	22
監査報告書	25
株主総会参考書類	28
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	

証券コード 7043
2019年3月13日

株主各位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号

アルー株式会社

代表取締役社長 落合文四郎

第16期 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号 ホテルグランドパレス 3階「松の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の方へのお土産のご用意はございません。予めご了承ください。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.alue.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.alue.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告
〔2018年1月1日から〕
〔2018年12月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善し、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、米国と中国に代表される通商問題の動向やアジアにおける経済成長の減速感から、経済の先行きが不透明な状況が続いております。また、国内の人材育成を取り巻く環境は、企業の積極的な採用活動により求人倍率の改善が見られる一方で、優秀な人材の確保が各社難しくなりつつあり、教育によりその課題を解決しようという動きが高まっております。

そのような中、当社グループは「教育×AI」をテーマに、AIを活用し受講者一人ひとりに個別最適化された社会人向けの教育サービスの提供に邁進してまいりました。

当社グループは、人材育成事業の単一の報告セグメントではありますが、経営成績の概況についてはセグメントに代えて顧客属性及びサービス別に記載しております。

<法人向けサービス>

当社が法人向けに実施している教室型研修の売上高は、「新人・若手領域」を中心に既存顧客からの受注が大幅に拡大したこと及び「管理職領域」の新規受注の拡大も手伝い、好調に推移いたしました。その結果、教室型研修の売上高は、1,780,361千円(前連結会計年度比24.2%増)となりました。

国内の企業向けに、グローバル人材の育成をサポートしている海外派遣研修の売上高につきましては、着実に受注の積み上がりはあったものの、前年に大型スポット案件が計上されていたこともあり、海外派遣研修の売上高は、190,739千円(前連結会計年度比9.4%減)となりました。

当社が法人の顧客向けに提供しております法人向け「ALUGO」につきましては、当社グループの運営する海外研修施設に一定期間滞在しビジネス英会話能力の向上を目指す「ALUGO BOOT CAMP」における前連結会計年度受注残の当連結会計年度における売上計上及び当期の受注が増加し、法人向け「ALUGO」の売上高は、185,290千円(前連結会計年度比27.4%増)となりました。

当社の子会社による教育研修を現地法人顧客向けに提供している海外教室型研修は、現地

での営業活動や研修実施、売上計上に至るまで計画通り堅調に推移した結果、海外教室型研修の売上高は107,971千円(前連結会計年度比6.6%増)となりました。

以上の結果、法人向けサービスの当連結会計年度における売上高は、教室型研修が全体の売上拡大に大きく貢献したことで、2,264,363千円(前連結会計年度比19.8%増)となりました。

<個人向けサービス>

当社が個人の顧客向けに提供しております個人向け「ALUGO」につきましては、インバウンド需要に向けたコーチング型英会話サービスの市場が拡大し、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることによる英会話への注目の高まりを受け、当社は、サービスコンセプトの明確化や各種マーケティング活動の連動、AIを用いたレッスンの個別最適化を推進したことで、安定的かつ効率的に集客が可能になりました。

以上の結果、個人向け「ALUGO」を提供する個人向けサービスの当連結会計年度における売上高は、40,943千円(前連結会計年度比78.6%増)となりました。

また、当連結会計年度は、販売費及び一般管理費において、AIを用いた個別最適化の一環で、研究開発費として30,056千円を計上したほか、営業外費用として東京証券取引所マザーズ市場への新規上場のために支出した株式交付費5,599千円や株式公開費用6,588千円、特別損失として個人向け「ALUGO」において新サービスへの転換のために計上したソフトウェアの減損損失他で15,527千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,305,307千円(前連結会計年度比20.5%増)となり、営業利益183,785千円(前連結会計年度比29.0%増)、経常利益152,981千円(前連結会計年度比18.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は95,980千円(前連結会計年度比26.6%増)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、12,294千円(無形固定資産を含む)となりました。主な内訳は、教室研修の文書管理システムの導入や研修後のフォローシステムの導入及び子会社であるALUE PHILIPPINES INC.における研修のための設備となる工具器具備品の増強に伴う設備投資であります。また、当連結会計年度において、新規サービスへの転換のため、個人向け「ALUGO」へのソフトウェア投資について減損損失15,483千円を計上いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成30年12月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額489,161千円の資金調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況

項目	期別	第14期 (2016年12月期)	第15期 (2017年12月期)	第16期 (2018年12月期)
売上高		1,788,146千円	1,913,425千円	2,305,307千円
経常利益		68,173千円	129,307千円	152,981千円
親会社株主に帰属する 当期純利益		47,724千円	75,811千円	95,980千円
1株当たり 当期純利益金額		22.06円	35.00円	43.92円
総資産		978,361千円	975,784千円	1,415,711千円
純資産		339,776千円	419,589千円	998,719千円
1株当たり純資産		156.85円	193.69円	390.98円

- (注) 1. 当社では、第16期より連結計算書類を作成しているため、第14期、第15期については連結財務諸表の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。
3. 当社は2018年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

a. 親会社の状況

該当事項はありません。

b. 子会社の状況

名称	出資比率	主要な事業内容
艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司 (中国)	100%	人材育成事業
Alue India Private Limited (インド)	100%	人材育成事業
ALUE SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	100%	人材育成事業
ALUE PHILIPPINES INC. (フィリピン)	100%	人材育成事業
ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC. (フィリピン)	40.0%	人材育成事業

- (注) 1. ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.は、当社の出資比率は40.0%であります。支配力基準の適用により連結子会社としております。
2. ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.は、2019年1月にALUE TRAINING CENTER, INC.へ社名変更しております。

(6) 対処すべき課題

当社は、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます - all the possibilities -」というMissionに基づき、様々な業界、企業で活躍する人材を人材育成事業によって支援しております。

多くの企業において人材育成の必要性は認知されており、市場規模は安定的ではあるものの、投資対効果が見えづらいために、大きく成長する市場ではありませんでした。しかし、労働人口の長期的な減少を背景とした、労働生産性向上のニーズの高まりや、AI技術の革新による人の付加価値向上ニーズによって人材育成業界への期待は高まっています。この期待に応えるには『育成の成果』を明らかにし、より大きな投資に見合うサービスであるという認知の獲得が最重要課題と認識しております。

当該課題認識の下、対策として以下の施策を実施してまいります。

1. 育成成果施策

当社は投資対効果を明らかにする育成の成果の可視化だけでなく、育成成果を最大化するために、蓄積された測定データを活用し、顧客企業ごとに最適化されたサービス提供が必要と考えております。

そのために当社は、顧客ニーズに沿ったカスタマイズが必須であると考え、カスタマイズチームを持ち、蓄積されたノウハウやデータを活用して、顧客企業の課題を解決する育成ソリューションを今後も提供してまいります。

また、海外派遣研修や法人向け「ALUGO」は、数週間にわたる受講者1人ひとりの効果測定を行うことで、企業単位だけでなく、受講者単位で個別に最適化されたサービスの提供を実施しております。蓄積されたデータを活用することによる予測化(注)を行うことで、『育成の成果』を短期間で実現することに取り組んでおります。

今後もこのような、育成成果を短期間で実現するためのソリューションに対する研究開発活動に重点投資してまいります。

(注) 大きく成長するタイミング、成長が停滞してしまうタイミングとその理由を予測することによって講師やカウンセラーが適切なアドバイスを行い、成長のスピードの加速をアシストすること。

2. 個人向け「ALUGO」の拡大

大手法人顧客向けに提供している英会話モバイルマンツーマントレーニング「ALUGO」のサービスノウハウを活用し、2016年4月より個人向け「ALUGO」を新規事業として開

始しております。当連結会計年度においてはマーケティングに注力することで拡大のための基盤づくりを行いました。また、サービスについても個人ごとに最適化されたカリキュラムの提供を行うための体制を強化いたしました。今後も、継続的にこのような取り組みや、当社に蓄積されているアセスメント、レッスンのデータを活用した機械学習のサービス展開及び拡大のためのシステム等の強化を実施し、リピート顧客及び新規顧客の受注拡大に邁進してまいります。

3. 人材育成、生産性の向上

当社は、市場の動きや顧客のニーズを汲み取り、お客様ごとに異なる経営課題を分析することで、課題解決に結びつく研修の実施や事前事後の施策などの組み合わせによる最適なソリューションを提供することを目指しております。

当社は、当社人材の知識やノウハウの蓄積及び中長期にわたる業務習熟度の向上を図り、お客様にとっての最適なソリューションの提供を実現するため、人材の育成、生産性の向上が取り組むべき課題であると認識しております。

人材の育成につきましては、当社の営業部門に求められる、お客様のニーズの深掘りを実施し課題を抽出する力や、カスタマイズチームに求められる、お客様の課題を解決するための力、具体的には、最適な研修プログラムの開発能力及び事後施策等の開発能力並びに多種多様な育成に関する知識やノウハウを持った人材の育成が必要であると認識しております。

これまで当社は、上記の能力を持った人材の育成のために、階層別の研修や管理職研修を継続的に実施することで、早期の戦力化を実現する人材の能力向上に取り組んでまいりました。

上記に加え、当社の新たな取り組みとして、外部資格取得支援などの人材育成施策の拡充を行い、人材の育成に努めました。

また、習熟した人材の定着のため、働き方改革に努め、在宅勤務等様々なライフイベントに応じた多様な働き方を支援する制度の導入を推進し、安定的かつ長期的に人材が活躍出来る環境作りに取り組んでまいりました。

一方で、生産性の向上につきましても、『育成の成果』に繋がる提案、納品事例を体系化するなどのナレッジマネジメントを行い、育成に関する知識やノウハウの体系化に取り組むことで、提案活動業務の効率化などの生産性の向上を実現してまいりました。

今後も当社は、生産性のさらなる向上に向け、業務フローの見直しや定型業務のシステム化を実施し、顧客の価値創出に直接関わる業務への選択と集中を行ってまいります。

4. 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、役職員のコンプライアンス意識の向上、当社連結子会社ならびに各事業の取引態様に即した内部管理体制を構築するなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

今後は、上記に加え、情報セキュリティ関連システムを中心にデータを安全で効率的に管理する体制の強化を更に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容

法人顧客の従業員に対する、「人材育成事業」を行っております。

(8) 主要な営業所 (2018年12月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
関西支社	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号
名古屋支社	名古屋市中区錦二丁目19番1号
艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司 (中国)	中華人民共和国上海市
Alue India Private Limited (インド)	Gurugram Haryana India
ALUE SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	NORTH BRIDGE RD Singapore
ALUE PHILIPPINES INC. (フィリピン)	Makati City Philippines
ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC. (フィリピン)	Makati City Philippines

(注) ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.は、2019年1月にALUE TRAINING CENTER, INC.へ社名変更しております。

(9) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

期末従業員数	前連結会計年度末比増減
171名	17名増

(注) 上記従業員数には、使用人兼取締役及び臨時雇用者数 (パートタイマー及び派遣社員) は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2018年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	75,000千円
株式会社みずほ銀行	55,600千円
株式会社商工組合中央金庫	34,550千円
株式会社三井住友銀行	16,261千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

株式の状況

- | | | |
|-------------|------|------------|
| a. 発行可能株式総数 | 普通株式 | 8,000,000株 |
| b. 発行済株式の総数 | 普通株式 | 2,554,400株 |
| c. 株主数 | | 1,394名 |
| d. 大株主 | | |

株主名	持株数	持株比率
落合文四郎	802,000 株	31.4 %
株式会社フォーティシックス	442,200 株	17.3 %
株式会社ドリームインキュベータ	273,900 株	10.7 %
アルー社員持株会	91,200 株	3.6 %
池田祐輔	88,500 株	3.5 %
株式会社SBI証券	62,300 株	2.4 %
稲村大悟	62,000 株	2.4 %
楽天証券株式会社	59,100 株	2.3 %
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	50,200 株	2.0 %
田中英範	18,400 株	0.7 %

(注) 小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において、当社役員及び従業員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称		第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日		2016年12月22日	2017年12月19日
新株予約権の対象者		当社の取締役及び従業員	当社の取締役及び従業員
新株予約権の数		599個	219個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式 59,900株	当社普通株式 21,900株
新株予約権の払込金額		無償	無償
権利行使時1株当たりの行使金額		500円	500円
権利行使期間		2018年12月23日から 2026年12月22日まで	2019年12月20日から 2026年12月22日まで
新株予約権の行使の条件		(注1)	(注1)
役員の保有状況	対象者	取締役(注2)	取締役(注2)
	新株予約権の数	420個	69個
	保有者数	1人	1人

(注) 1. 行使の条件は以下のとおりです。

- ①対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
 - ②前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
2. 社外取締役及び監査役は新株予約権を保有しておりません。
 3. 当社は2018年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株とする株式分割を行っており、上記記載の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「権利行使時1株当たりの行使金額」は調整後の内容となっております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2018年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	落 合 文四郎	艾陆企业管理咨询（上海）有限公司 董事長 Alue India Private Limited Director ALUE PHILIPPINES INC. Director ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC. Director
取 締 役	池 田 祐 輔	艾陆企业管理咨询（上海）有限公司 董事
取 締 役	稲 村 大 悟	コーポレート部長 Alue India Private Limited Director ALUE PHILIPPINES INC. Director ALUE SINGAPORE PTE. LTD Director ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC. Director
取 締 役	西立野 竜 史	アクソンホールディングス株式会社 代表取締役社長
監 査 役	神 沢 學	
監 査 役	富 永 治	公認会計士富永治事務所 所長
監 査 役	和 田 健 吾	株式会社エイ・アイ・パートナーズ 代表取締役 エイ・アイ・パートナーズ税務会計事務所 代表 株式会社じげん 監査役

- (注) 1. 取締役西立野竜史は、社外取締役であります。
2. 監査役神沢學、富永治及び和田健吾は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役西立野竜史、監査役神沢學、富永治及び和田健吾を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役神沢學は、上場企業において、長年の経理経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役富永治は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。和田健吾は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社では、業務執行をより機動的に行い、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼執行役員を除く執行役員は1名でALUGO事業開発部長の田中英範です。
6. ALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.は、2019年1月にALUE TRAINING CENTER, INC.へ社名変更しております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は社外取締役および監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項で定める額を損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (うち 1名)	55,920千円 (うち3,600千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (うち 3名)	10,707千円 (うち10,707千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の定時株主総会において、年額1億円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）と決議されております。
 2. 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の定時株主総会において、年額2,000万円以内と決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社との関係
取締役	西立野竜史	アクソンホールディングス株式会社	代表取締役社長	特別の関係はありません。
監査役	富永 治	公認会計士富永治事務所	所長	特別の関係はありません。
監査役	和田 健吾	株式会社エイ・アイ・パートナーズ	代表取締役	特別の関係はありません。
		エイ・アイ・パートナーズ 税務会計事務所	代表	
		株式会社じげん	監査役	

b. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	西立野竜史	当事業年度中に開催された取締役会24回のうち24回出席し、主に出身分野である戦略コンサルティングファームを通じて培ったコンサルタントとしての経験と経営に関する幅広い知見から適宜発言を行っております。
監査役	神沢 學	当事業年度中に開催された取締役会24回のうち24回、監査役会16回のうち全て出席し、主に上場企業における長年の経理、監査の経験と専門的知見から適宜発言を行っております。
監査役	富永 治	当事業年度中に開催された取締役会24回のうち24回、監査役会16回のうち全て出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験と専門的知見から適宜発言を行っております。
監査役	和田 健吾	当事業年度中に開催された取締役会24回のうち24回、監査役会16回のうち全て出席し、主に公認会計士および税理士として培ってきた豊富な経験と専門的知見から適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社現行定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	14,500千円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である公募増資及び売出しに係る「監査人からの引受事務幹事会社への書簡」の作成業務について対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役及び使用人が法令や社会的規範を遵守し、事業活動を遂行するための行動規範として、「リスク・コンプライアンス規程」を定め、法令遵守の徹底を図る。
- b. 法令及び定款等の遵守体制の確立、維持、向上のための活動を推進する「リスク・コンプライアンス等管理委員会」を設置する。
- c. 取締役及び使用人に対して継続的なコンプライアンス教育を実施する他、社内イントラネットへ規程やマニュアル等を掲示し、遵守すべき法令及び定款等の周知徹底、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。
- d. 内部通報制度を整備し、取締役及び使用人が報告、相談できる内部通報窓口を社内及び社外に設置し、法令違反及び不正行為等を早期に把握、改善し、再発防止に取り組む。
- e. 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社における業務遂行及びコンプライアンスの遵守状況を監査し、監査結果を代表取締役社長に報告する。
- f. 反社会的勢力への対応について、方針及び規程を定め、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力との一切の関係を遮断するための組織体制を確保する。
- g. 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制体制を整備するとともに、継続的にその有効性を評価し、維持、改善を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報は、法令及び当社の「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づき、文書又は電子媒体に記録し、保存及び廃棄する。
- b. 文書、情報の管理責任部署は、社内規程の定めるところとし、取締役及び監査役は、これらの情報、文書を常時閲覧できる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスクマネジメント体制の確立・維持・向上のため、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、リスク・コンプライアンス等管理委員会を設置する。
- b. リスク・コンプライアンス等管理委員会は、全社的なリスクを統括的に管理し、想定されるリスクの特定、評価を行い、対策を講じるリスク及び対応部署を決定し、組織的対応を推進する。
- c. 緊急事態が発生した場合は、「リスク・コンプライアンス規程」に基づき、対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。

- d. 内部監査部門は、当社及び子会社におけるリスク管理体制を監査し、監査結果を代表取締役社長に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 原則として、月1回取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款並びに「取締役会規程」に定められた重要事項の意思決定を行う。
 - b. 取締役は、取締役会において定めた中期経営計画、単年度予算、重要事項に基づき、適正かつ効率的に職務執行を行い、進捗状況を取締役会へ報告する。
 - c. 取締役会における意思決定を迅速に行うために、取締役及び取締役会で選任された執行役員は、取締役会において決定した方針に基づき、経営に関する重要な事項について、事前に十分な検討を行う。
 - d. 「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務分掌規程」等を定め、職務執行の範囲及び責任権限を明確にする。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 総合的な事業の発展を図るために、「関係会社管理規程」において、関係会社に関する管理上の基本事項を定め、管理を行うとともに、状況に応じて、取締役及び監査役を派遣し、経営状況の把握、業務の適正を推進する。
 - b. 子会社を統括する所管部門を設置し、経営目標を達成できるよう管理指導を行い、一定の職務執行については、「関係会社管理規程」に基づき、当社の承認又は報告を行う体制とする。
 - c. 子会社は、所管部門の指導の下、職務執行を適正かつ効率的に行える体制を整備する。
 - d. 監査役及び内部監査部門は、子会社の監査を実施し、適宜改善指導等を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は、監査役の指揮、監督の下、職務を執行する専任の補助使用人を選任する。
 - b. 監査役の補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役の承認を要する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項の他、監査役からの要請に応じて報告及び情報提供を行う。
 - b. 監査役は、取締役会、経営会議の他、重要な会議への出席、稟議書等の業務執行に関する重要な文書の閲覧により、職務の執行状況の把握及び報告を受けるものとし、適宜監査

役会へ報告する。

- c. 監査役への報告、相談を行ったことを理由として、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、不利益な取扱いがされないことを徹底する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、原則として月1回監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役相互の情報共有、協議を行う。
 - b. 監査役は、代表取締役社長と定期的な意見交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門と相互に緊密な連携及び情報交換を行い、監査の有効性と効率性の確保を図る。
 - c. 監査役が職務の執行に係る費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該請求に係る費用又は監査役の職務の執行に必要なではないことが明らかな場合を除き、当社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）において、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

1. 主な会議の開催状況として、取締役会は24回開催され、取締役の職務遂行の適法性を確保し、取締役の職務遂行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべてに出席いたしました。その他、監査役会は16回、リスク・コンプライアンス等委員会は11回開催いたしました。
2. 監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査担当、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
3. 内部監査担当は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び業務の監査、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

特筆する事項はありません。

本事業報告に記載の金額及び株式数並びに比率は、表示単位未満を切捨てております。

連結貸借対照表
(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,288,218	流 動 負 債	340,552
現金及び預金	967,153	買掛金	32,771
売掛金	254,583	1年内返済予定の長期借入金	114,371
仕掛品	5,588	未払金	70,010
繰延税金資産	16,701	未払費用	41,011
その他	44,190	未払法人税等	37,145
固 定 資 産	127,493	前受金	10,353
有 形 固 定 資 産	36,110	その他	34,887
建物附属設備	32,444	固 定 負 債	76,440
減価償却累計額	△7,114	長期借入金	76,440
建物附属設備(純額)	25,330	負 債 合 計	416,992
その他	36,192	純 資 産 の 部	
減価償却累計額	△25,412	株 主 資 本	974,399
その他(純額)	10,779	資本金	365,280
無 形 固 定 資 産	10,047	資本剰余金	345,280
ソフトウェア	10,032	利益剰余金	263,837
その他	15	その他の包括利益累計額	24,320
投 資 そ の 他 の 資 産	81,334	為替換算調整勘定	24,320
差入保証金	59,667	純 資 産 合 計	998,719
繰延税金資産	6,134	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,415,711
その他	15,532		
資 産 合 計	1,415,711		

連結損益計算書

〔2018年1月1日から
2018年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,305,307
売上原価		1,002,333
売上総利益		1,302,973
販売費及び一般管理費		1,119,188
営業利益		183,785
営業外収益		
受取利息	938	
受取手数料	220	
その他の	301	1,460
営業外費用		
支払利息	2,805	
株式交付費	5,599	
株式公開費用	6,588	
為替差損	17,270	32,264
経常利益		152,981
特別損失		
減損損失	15,483	
その他	43	15,527
税金等調整前当期純利益		137,453
法人税、住民税及び事業税	52,987	
法人税等調整額	△11,514	41,473
当期純利益		95,980
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		95,980

連結株主資本等変動計算書

〔2018年1月1日から
2018年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資 本 金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2018年1月1日残高	120,700	100,700	167,857	389,257	30,331	30,331	419,589
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	244,580	244,580		489,161			489,161
親会社株主に帰属 する当期純利益			95,980	95,980			95,980
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					△6,011	△6,011	△6,011
連結会計年度中の変動額合計	244,580	244,580	95,980	585,141	△6,011	△6,011	579,130
2018年12月31日残高	365,280	345,280	263,837	974,399	24,320	24,320	998,719

貸借対照表
(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,194,958	流 動 負 債	339,343
現金及び預金	874,865	買掛金	44,171
売掛金	241,245	1年内返済予定の長期借入金	114,371
仕掛品	5,588	未払金	67,333
前払費用	31,415	未払費用	38,143
関係会社短期貸付金	20,000	未払法人税等	33,359
繰延税金資産	12,867	前受金	10,005
その他	8,976	預り金	10,856
固 定 資 産	219,394	その他	21,102
有 形 固 定 資 産	25,488	固 定 負 債	76,440
建物附属設備	24,590	長期借入金	76,440
減価償却累計額	△5,331	負 債 合 計	415,783
建物附属設備(純額)	19,258	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	20,870	株 主 資 本	998,569
減価償却累計額	△14,640	資本金	365,280
工具、器具及び備品(純額)	6,229	資本剰余金	345,280
無 形 固 定 資 産	9,889	資本準備金	345,280
ソフトウェア	9,874	利 益 剰 余 金	288,008
その他	15	その他利益剰余金	288,008
投 資 そ の 他 の 資 産	184,016	繰越利益剰余金	288,008
関係会社株式	109,367	純 資 産 合 計	998,569
出資金	50	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,414,353
長期前払費用	7,482		
繰延税金資産	6,111		
差入保証金	53,005		
その他	8,000		
資 産 合 計	1,414,353		

損益計算書
〔2018年1月1日から
2018年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,197,335
売 上 原 価		1,021,586
売 上 総 利 益		1,175,748
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		996,929
営 業 利 益		178,818
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	407	
為 替 差 益	1,521	
そ の 他	45	1,974
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,805	
株 式 交 付 費	5,599	
株 式 公 開 費 用	6,588	14,993
経 常 利 益		165,799
特 別 損 失		
減 損 損 失	15,483	15,483
税 引 前 当 期 純 利 益		150,315
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	48,519	
法 人 税 等 調 整 額	△8,326	40,193
当 期 純 利 益		110,122

株主資本等変動計算書

〔2018年1月1日から〕
〔2018年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
			繰 越 利 益 剰 余 金		
2018年1月1日残高	120,700	100,700	177,885	399,285	399,285
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行	244,580	244,580		489,161	489,161
当 期 純 利 益			110,122	110,122	110,122
事業年度中の変動額合計	244,580	244,580	110,122	599,283	599,283
2018年12月31日残高	365,280	345,280	288,008	998,569	998,569

独立監査人の監査報告書

2019年3月6日

アルー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行役員	公認会計士	平山 謙二	㊞
指定有限責任社員 業務執行役員	公認会計士	坂井 知倫	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルー株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年3月6日

アルー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	平山 謙二	㊟
業務執行役員			
指定有限責任社員	公認会計士	坂井 知倫	㊟
業務執行役員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルー株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、毎月開催の監査役会において、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行う他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準及び監査役会規程に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、随時質問及び意見を述べました。又重要な会議議事録及び稟議書類等の決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室その他使用人等からその構築・運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画の説明を受け、協議を行うと共に、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については指摘すべき事項なく、その整備・運用についても継続的な改善が図られているものと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。なお、会計監査人の職務が適正に実施されていることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

2019年3月7日
アルー株式会社

常 勤 監 査 役	神 沢 學 印
監 査 役	富 永 治 印
監 査 役	和 田 健 吾 印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。かかる基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金7円 総額17,880,800円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年3月29日(金)

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有株式数
のぐちとしひこ 野口敏彦	1981年 7月2日	2006年10月	柳田野村法律事務所 入所 (現 柳田国際法律事務所)	0株
		2012年10月	株式会社大和証券グループ本社 出向 (~2015年10月。以降、柳田国際法律事務所)	
		2017年2月	中島・宮本・溝口法律事務所 入所 (現職)	

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 野口敏彦氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 野口敏彦氏が社外監査役として就任した場合、
 東京証券取引所に定める独立役員として届出を行う予定であります。
 4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由

野口敏彦氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しており、その専門的な知見を活かし、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。なお、野口敏彦氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

野口敏彦氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場ご案内図

■会場

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 3階「松の間」
電話 (03) 3264-1111

■交通のご案内

●地下鉄「九段下駅」

東西線7番口(富士見口)より徒歩1分
半蔵門線・都営新宿線3a番口より徒歩3分

●J R・地下鉄「飯田橋駅」より徒歩7分

総武線・有楽町線・南北線・都営大江戸線

